

# 平成26年度 大阪医療福祉専門学校 学校関係者評価

【平成26年6月26日実施】

※平成25年度自己点検自己評価(平成25年4月1日～平成26年3月31日)による

大項目	点検・評価項目	自己評価	点検・評価項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)	評価
		優れている・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 改善が必要・・・1			優れている・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 改善が必要・・・1
1 教育理念・目的・育成人材像	1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	4	本校と本校が設置される学校法人は、「職業人教育を通じて社会に貢献する」ことをミッションとし、建学の時から変わらない3つの教育理念である「実学教育」、「人間教育」、「国際教育」の実践を掲げ、真の役割を果たすための4つの信頼である「学生・保護者からの信頼」、「高等学校からの信頼」、「業界からの信頼」、「地域からの信頼」を得られることを目標に、業界で必要とされる人材養成を目標に、絶えずカリキュラムを検討し、改訂している	ユニバーサル教育時代の到来により、入学生の性質が多様化している。目的意識が高く学習習慣が身に付いている学生、学習習慣に課題を抱える学生、家庭環境の複雑な学生など、全ての学生にキャリア教育を実践し、中途退学せずに、全員が就職するシステムづくりを構築すること、また、教職員と講師陣の教育指導力の底上げが課題である。	4
	1-2 学校の特徴は何か	4	学生は、きちっと挨拶が出来、自律し、プロ意識を持った社会人として業界に受け入れられ、活躍している。また、地域にも学生・教職員のボランティア、地域の方々向けイベントを通し、学生の規律正しさが理解され、信頼を得ている。学生は、きちっと挨拶が出来、自律し、プロ意識を持った社会人として業界に受け入れられ、活躍している。また、地域にも学生・教職員のボランティア、地域の方々向けイベントを通し、学生の規律正しさが理解され、信頼を得ている。	全学生が100%国家資格を取得するための教育システム(入学前—在学中—卒業までをフローで考えているシステム)。①入学前には基礎学力の向上②在学中は総合的プログラムと集中的プログラムを織り交ぜたプログラム③卒業時に不合格だった場合に取得するまで無料の講習を実施する。	4
	1-3 学校の将来構想を抱いているか	4	アジア各国の職業教育を担う先駆的な教育機関を目指し、学生、教職員グローバルな視点と高い志を持ち、専門職業教育機関ナンバー1校と評価される学校を作る。	発展するアジアの職業教育を担う先駆的な教育機関を目指し、学生と教職員がグローバルな視点と高い志を持ち、専門職業教育機関NO1と評価される学校を目指している。海外提携先との連携強化により、留学生の受け入れを行うとともに、職業技術教育のサポートを教員派遣等で実現させ、競合校との差別化を図る。	4
2 学校運営	2-4 運営方針は定められているか	4	事業計画の一環として、運営方針を位置づけている。毎期ごとに運営方針を検証し、定め、徹底させている。その上で目標が決まり、実行計画が練られる。10月に半期決算並びに決算予測を立て、全ての事項を検証し問題を出し、次年度に向けてのイノベーションを開始する。それをベースに次年度事業計画に着手する。事業計画は、毎年の教職員研修で方針・計画骨子を発表している。	事業計画は外部環境、内部環境の変化に対し、適切に対応出来ることを計画策定の目的とし、中長期計画に基づく具体的な行動計画として、教職員が自立的に計画し決定し全員で共有する。その上で職場運営が実行に移されていく。実行段階において、内部環境、外部環境の変化に速やかに対応する修正計画の立案、実行が課題となる。	4
	2-5 事業計画は定められているか	4	法人としては、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、法人として事業計画・運営方針を作成している。事業計画を立てること、運営方針を定めることは、常に同時に考え、実践している。明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に周知徹底すること、そして、共感してもらうことに、年間通じ力を入れている。	事業計画は外部環境、内部環境の変化に対し、適切に対応出来ることを計画策定の目的とし、中長期計画に基づく具体的な行動計画として、教職員が自立的に計画し決定し全員で共有する。その上で職場運営が実行に移されていく。	4
	2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	4	組織の各機能を明確にする組織図を作成し、全教職員に各部署の機能、意思決定機能を明確にしている。組織目標は各部署別の目標に細分化し、可能な限り数値化し、各部署の重点計画として策定している。	意思決定に関しては、重要事項の優先順位と対応する機関が明確である。毎年事業計画策定という厳しい作業があることで、目標志向性の高い組織運営が行われている。	4
	2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	4	学校運営に必要な人材像、採用基準、雇用・解雇基準、賃金に関する制度は就業規則に明確に定めている。人材採用と研修については事業計画書に明示されており、その計画に基づいて人材の確保と育成が実施されている。またインセンティブシステムや業績評価システムについても事業計画書に明記され、教職員の人事考課の基本方針として運用されている。就業規則においては、教職員の等級や採用、任免、給与、教育訓練等について定められており、賃金等の処遇については給与規定、教職員退職金規定において詳細に定められている。	人事計画や人事考課については数年にわたるデータを蓄積し、適切な運営ができる体制ができていくが、教職員のキャリア開発支援の視点から、より良い制度の策定に向けて改善を図って行きたい。	4
	2-8 意思決定システムは確立されているか	4	学校運営に必要とされる意思決定を行う会議体、職務権限、職務分掌を明確に規定している。各会議、は、会議の位置づけ、会議日の告知、会議の進行の仕方を、事業計画においても明確化している。重要なことは、学校運営が滞りなく行われることである。学校運営で生じる様々な問題を早期に発見し、解決策を立て、実行することである。迅速な意思決定ができるシステムにはなっていると自負している。	会議は教職員の研修の場でもある。問題を早期に発見したあとの、数字分析、仮説、立案の組み立て方は、様々な業務の場面に多い役に立つ。本校では、学校の目標達成のための、各種委員会制度を推進しており、その業務遂行が学校目標に貢献でき、しかも、新人、若手の人材育成に結びつくようにしている。平成24年度は、そのプロジェクト制度が人材育成に有効に働き、若きリーダーが育成できつつある。	4
	2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	業務効率化については常に課題として取り組んできている。コンピュータによる情報システム化はその中核を成すものであり、常に業務改善をしながら業務の効率化を高めてきている。	学生カルテシステムの活用 専門学校基幹業務システムとの連動により、学生の基本情報(氏名、住所、出身校詳細 等)の表示が可能、出欠情報の入力、管理(注意・警告の学生について表示される)が行えることにより学生の状況を随時把握できるようになる。 また、教員個人で管理を行っていた「学生個人面談記録」「実習訪問記録」の一元管理を行うこともでき、全教員が個々の学生指導ができるシステム開発を行う。	4

3 教育活動	3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	4	各学科の教育目標、教科目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられている。各学科の教育目標、教科目標、育成人材像は、常に業界のニーズを反映させるため、定期的に会議を開き、修正を行い、それらの過程を経て業界ニーズに確実に応えられる教育目標、育成人材像を設定している。	医療・福祉で働ける人材ニーズの変化や業界そのものの変化に伴う学科の養成目的、養成目標の見直しやカリキュラムの再構築に実習指導者会議、講師会議を開き、意見を取りまとめ、学科養成目標、教科目標、年間計画を修正に取り組んでいる。	4
	3-11 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか	4	教育目標、教科目標、育成人材像は明確に公表している。教科過程に関しても業界の求める人材像と照らし合わせながら設定している。各学科の教育目標、教科目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、医療、福祉業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められている。	教育期間内で達成可能な仕組みを構築する責任感のもと、学校全体で取り組んでいる。実習においては、学生がより成長出来るための取り組みとしてOSCEや総合演習をカリキュラムに取り入れ、成果が出ている。また、カリキュラムの作成に関しては学生の理解状況に合わせて毎年検討を加えている。	4
	3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	4	カリキュラム編成については、毎年検討を重ね、充実した内容になりつつある。今後は質の向上へ向けて取り組む時期であり、改定へ向けて体制は整いつつある。後は実行し、成果を確認し、さらに自律的に改善して行ける仕組みの構築へ向けて行動して行く。	学科としてカリキュラムの重要性を一層共有し行動していきたい。前回カリキュラム改定を機に永続可能な仕組み(見直しの仕組みも含めて)を構築する機運が高まっている。言語聴覚士学科においては、即戦力となる力量を養うために「ことばの相談室」を開設し、臨床力向上の指導を進めている。	4
	3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか	4	厚生労働省指定規則に則りかつ本校の理念である実学教育・人間教育・国際教育を下に、卒業時のゴール(目標)をしっかりと定め、学科の科目に適正なカリキュラムが連携して生まれ、「教育指導要領」で教職員・講師間での徹底が図られている。また、学生とは「学生便覧」で相互理解を図られている。各科目間のばらつきをなくし、連携を図る必要がある。	科目間の連携を図っている。 ①講義概要②科目目標③定期試験(日時・実施内容・評価基準・評価方法) ④使用教科書⑤使用教材⑥到達目標と授業内容⑦教科書・使用教材 これらの項目を確実に記載することで、学生に授業内容がイメージできるシラバスになるようにしている。シラバスを詳細部分まで抽出して作成し、学生・講師が活用することで、学生及び講師も科目の関連性を意識しながら授業を進める体制が出来ている。	4
	3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか	4	入学前、在学中、そして、卒業後におよぶキャリア形成支援を実践して行く方針である。特に「職業教育を通じて社会に貢献する」というミッションのもと、人間力の向上を目指したキャリア教育を実践している。	入学前においては、プレレクツでの教育を通じて、コミュニケーション能力に向上に努めている。在学中においては、「OSCE」や「マネジメント」、「基礎演習」などの初年次教育に類する授業も行なわれるようになり、実践を重ねている。卒業後は、滋慶リハビリテーション塾主催セミナーや学科主催セミナーなどを開催し、卒業生の参加数を増やしている。学科によっては、同窓会活動の一環として、学術研究会などを実施している。	4
	3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか	3	授業評価が定例的に実施されているだけでなく、一部学科のみの実施となっている。早いうちに、全学科、全科目実施を目標としているところである。一部の学科ではあるが、授業アンケートを通じて学生が主体的な意見を提案することにより、教員が新たな気づきを得ている。このことから教員は、現状に満足することなく、常に教育力・教授力向上を目指し、前向きな取り組みのために工夫している。今年度より各学科共通のフォーマットにてアンケート形式(質問紙)にて実施した。	授業評価の時期、内容、手順等について学校単位で統一的に取り組むことが最終的には必要と考えられ、そのための働きかけもして行く。現状国家試験レベルに到達させていくにはある程度講義内容を凝縮していかざるを得ない。学生の理解度を深めるための自己学習の方法も指導していかねばならない。授業アンケートを通じて学生が主体的な意見を提案することにより、教員が新たな気づきを得ていきたい。	3
	3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3	教員の確保に当たっては、コンプライアンスの遵守を基本とし、さらに学科教育目標を達成するために必要な、専門性を備えていることを要件としている。専任教員に関しては、個々それぞれに高い専門性をそなえている。しかし、教育者としての人間性、いわゆる人の師表に立つものとしての身構え、気構え、心構えなどの資質については、学園の教員研修、学内教職員研修などを通じて、常に向上を図っている外部講師に対しては、講師会議などを通して、学校の教育方針や授業運営に対する情報を共有し、問題解決につなげている。	コンプライアンスを強化すべく、教員要件を満たす人材をより確実に確保する体制作りが今後の課題である。同時に、学生にとってより魅力のある授業を実施できる講師の発掘が必要であり、業界とのつながりを今後も強化する。	4
	3-17 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	4	基準の遵守は徹底的に行っている。一方で、国家資格の関わる学科でもその他の学科も留年の学生を安易に出すことはせず、必要なレベルまでしっかりと到達させた上で進級、卒業を出来るように、成績不良が予想される学生に対しては、早期段階から補習や特別授業を実施し、不足している部分を補う体制をとっている。	成績に関する相談・助言体制として、クラス担任の個人面談や一年に一度「保護者面談」を開催し、学生のみならず保護者からの相談を受ける体制を整備しており、成果を挙げていることから、充実した適切な運営がなされている。すなわち明確な基準と共に、柔軟な対応が出来る余地を残すことで、全ての学生が学科の目標を達成した上で進級及び卒業が出来る体制を作っている。	4
	3-18 資格取得の指導体制はあるか	4	全ての学科において対策講座をカリキュラム内にて実施している。また模擬テスト等を実施し定観測を行うことにより習熟度を測り、その習熟度に合わせた補講の実施も行っている。各学校の学科に留まらず、同じ国家試験受験学科とも連携し、国家試験対策をより強化している。	専門学校の責任として、また、本校の建学理念である「実学教育」のもと、この分野について学科で真摯に取り組んでいることについては誇りを持っている。その結果、開校以来全国平均を上回る国家試験合格率を維持している。また、残念ながら現役で不合格になった学生の次年度以降の合格率も高く、最後まで責任を持って資格取得に取り組む姿勢は示していると自負している。	4

4 教育成果	4-19 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	4	就職内定100%実現はもちろんのこと、今後とも第一専門職就職率を高水準で維持していくことが課題である。学生全員がそれぞれの入学動機を全うし、目指した職種で就職することを目標に、業界との連携をより深めると同時に、業界のニーズをカリキュラムに反映させていくことが重要な課題であると考ええる。	就職指導をキャリアセンターのみに任せるのではなく、教務部に就職支援を円滑に進めるため就職委員会を設置し、各学科に就職担当教員を選出し、その教員がキャリアセンターと連携を密にとり、学生の就職活動状況を共有できるシステムとしている。また、その担当教員がそれらの指導の中で、就職に対する意識付けや履歴書の書き方、電話の掛け方、面接対策から服装指導まで、就職活動対策をしっかりと指導するサポートを行なっている。	4
	4-20 資格取得率の向上が図られているか	4	学科内にて複数の担当教員(国家試験対策委員)を定め、その教員が中心となって国家試験対策の指導に当たっている。国家資格の合格率を向上するため、国家試験対策センター及び滋慶学園グループの同学科で構成される教育部会を設置し、100%合格のためのシステムづくりを行っている。又、滋慶学園グループ内での国家試験対策委員会にも積極的に参加し、情報収集を行っている。	各学科は、資格取得100%を目標に掲げ実施をしている。特に理学療法士学科、作業療法士学科、視能訓練士学科、言語聴覚士学科の4学科は、その国家試験に対して常に合格率100%を目標としている。なぜなら、その入学した学科では、国家試験を取得することにより将来の仕事になるという特性があるため、入学した学生には国家資格は取得させることが学科のミッションとしている。	4
	4-21 退学率の低減が図られているか	3	退学率4%以内を目標として、教育システムの構築、学生支援体制(カウンセラー、健康管理、学費、転科相談など)の整備をしている。退学率低減のためには、まず、オープンキャンパスや入学前のプレスクールから資格取得への魅力付けが肝要となる。また在学中には、学生の状況の変化をすばやく察知しフォローしていく体制が重要である。単に退学するか否かではなく、転科を視野に入れたサポートも大切である。心理的な問題に関しては、カウンセリング研修を受けた教員の面談に加え、スクールカウンセラーのサポートを受けて対応していく。学費面での問題に関しては、フィナンシャルアドバイザーのアドバイスを受けサポートしていく体制である。	学生カルテ(電子カルテ)の導入により、上記のような情報が全学科で共有できるようになった。この学生カルテが退学率低減のための有用なツールになると期待している。また、担任との面接、心理カウンセラーとの面接、フィナンシャルアドバイザーとの面接、転科相談担当者(教務部長)との面接、といったように、ケースに応じた対応が可能となっている。各学科においては、退学理由の要因分析を行ない対策に役立てようとしている。	3
	4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3	本校では、卒業生の社会的活動に対し積極的な支援を行なっている。例えば、卒業生の研究活動への支援として、学校の教室や実習室、実験器材の貸し出しや、学生を被験者として提供したりしている。これら研究結果は、学会や同窓会の研修会にて発表されている。また、これまで学術的な資質向上を求める時には他の大学・大学院等を選択せざるを得なかったが、滋慶医療科学大学院大学ができたことにより、今後は学術的な資質向上、キャリアアップの機会をも提供できるようになり、この面での支援も進めていきたい。	一般的に、卒業生の活躍は年々拡がって来ていると言える。特に学術活動の様子や、就職先の声などから、卒業生の評価は高まっていると認識している。例えば、理学療法学分野の各種学会では、常に卒業生の数名が演題発表を行っている。また、技術講習会でインストラクターを務める卒業生も出てきた。また、理学療法士学科の同窓会では、卒業生の教員が中心となり、事務局を学校内において、年3回研修会を行うなど活発に活動を行っている。在校生に対しては、高齢者や障害者施設でのボランティア活動を積極的に進めることができています。	3
5 学生支援	5-23 就職に関する体制は整備されているか	4	開校以来、就職希望者内定率は100%を達成しており、就職指導体制は高いレベルにある。より高めた目標である第一専門職での就職率も、97%を割り込んだことがなく高いレベルを維持できている。開校以来10年にわたる就職支援・指導活動から得られたノウハウの蓄積や、業界との繋がり、キャリアセンター・教務・事務との協力体制が確立できている成果が内定率としてあらわれているといえる。	「大阪滋慶学園主催 就職フェア」 大阪滋慶学園 5校合同で、毎年 5月に大阪城ホールにて就職フェアを実施している。新入生から卒業年次学生まで参加し、多くの事業所の人事担当者との面談を通して、早期就職内定を勝ち取る機会であると同時に、新入生にとっては就職活動の端緒となる取り組みを行っている。	4
	5-24 学生相談に関する体制は整備されているか	3	SSCを設置し、①精神面②学費③健康面などの相談をいつでも受け入れる体制は既に整備され、しかも有効的に機能していると考えている。全教職員が「JESCカウンセラー資格」を取得し、カウンセリングマインドを持ち相談に乗っている体制を築き上げている。	教職員全員が、カウンセリングマインドを持ち学生支援を行えるよう研修会&カウンセリング資格制度を実施。特に、カウンセリング研修では学園内組織(滋慶科学教育研究所)が主催する「JESCカウンセラー資格」を全員に受講させ試験を実施することでカウンセリング技術の均一化を図っている。	4
	5-25 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4	奨学金を中心に都市銀行や大手信販会社による教育ローンも活用している。旧国民生活金融公庫である日本政策金融公庫の紹介及び三井住友銀行・三菱東京UFJ銀行・みずほ銀行およびオリエンコーポレーション・JACCSの教育ローンを勧めている。本校との提携ローンであり、通常のエデュローンに比べ、金利面で優遇されているため積極的に推薦している。	本校の学費に関する相談は、専門に研修を受けたフィナンシャルアドバイザーが、個別対応により適格に対応している。学生支援機構の奨学金をベースに、金融機関との連携、分納制度を活用し、学生及び保護者との信頼関係を構築し、対応している。本校の特徴として、昼間部・夜間部及び1年制～4年制といった多様な過程が存在し、入学する学生も多種多様であり、各自の事情に応じた対応が求められているが、まず上手く対応できていると考える。	4
	5-26 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	健康管理体制については、かなり構築されている。グループとして慶生会クリニックを有し、慶生会クリニックが健康診断運営から学生各人の健康管理までできている。学生が入学から卒業までの健康面を時系的に確認できるシステムである。	慶生会クリニックで、学生の健康管理・相談・診療できるシステムがあり、有効に機能している。健康・メンタル的な理由から学習困難になり退学や長期欠席に追い込まれるケースが発生しないように組織体制を確立している。	4
	5-27 課外活動に対する支援体制は整備されているか	3	学生会規約下で、各種部の活動は運営されている。よって、課外活動の支援体制は整備されており、その運営については、学生に主体的に関わらせ、外部とのコーディネートを職員がやっている。そのことにより学生自身に責任感が生まれている。	サッカー部・野球部バレーボール部に関しては、高校時代に活躍していた学生も多く、専門学校生チームのレベルとしては、トップクラス。身体を動かすことで、ストレス発散と気分転換になり、学業に集中できるなど、学習効果も期待できる。コスプレ部に関しては、大きな歌声が発生するため、自然と自分に自信が持てるようになり、気が付くと人前でも堂々と話ができるようになることから、就職活動の際に大変役立っている。	3



5 学生支援	5-28 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	4	学生寮は完備されており、生活環境への支援は十分できていると考えられる。また、寮長と学校との連絡体系もできており、体制は整備されている。セキュリティ面での整備はされているが、事件だけでなく架空請求やインターネットが原因となる犯罪等の意識を高め、自分自身の身を守るよう指導強化を図っている。	学生が安心して学べて暮らせるように支援のポイント ・「生活アドバイザー」が寮生のすべてをサポート 学生寮本部では、寮長(管理人さん)のいない自炊式寮の寮生に安心して快適な寮生活をすごしてもらうために「生活アドバイザー」が定期的に巡回し全面的にサポートしている。 ・生活面のサポート 寮生の生活のサポートについては、急病時の対応および思いがけないトラブル時相談対応など寮生が安心して生活できるようにしている。また学園関連組織のクリニックで診療も治療も利用できる。 ・万一の場合も総合保障制度がしっかりサポート 火災総合保険に加入しているため、賠償金が発生したときや火災・盗難にも対応している。	4
	5-29 保護者と適切に連携しているか	4	保護者とのコンセンサスはしっかり取るようにしている。特に年間スケジュールを年度初めに送付し、担任から個別に学生の状況(特に問題学生)を伝達している。本校の4つの信頼を実現すべく対応している。	保護者会については、5月大阪城ホールで実施の就職フェア開催時に、卒業年度の保護者対象に就職説明会を実施し、就職フェアを見学いただき、就職活動の理解をいただくとともに、協力をお願いしている。また、在校生については、各学科毎に全体説明会を実施し、希望される保護者対象に個別懇談会を実施している。内容としては、学科のスタッフ紹介、国家資格の状況や合格への向けての取り組み、個別相談などを行っている。個別相談では、現在の成績をもとに国家資格試験の合格見込みなど保護者へ伝え、国家試験合格100%への協力を頂いている。	4
	5-30 卒業生への支援体制はあるか	3	卒後の就職や転職の支援は整備されている。また、教育支援プログラムは年々多くしている。また、同窓会組織を使ったネットワーク作りは、今後その業界に卒業生を送り込む学校として大変重要だと考える。	学校単位の同窓会を組織し、その繋がりで求人頂き、実習を受け入れてもらう等多くの成果が表れてきている。また近年、業界で活躍している卒業生講師を採用し、在校生にとっては将来の自分をダブらせ大きな目標にもなっている。今年度より表彰ポイント制度を設け、卒業生の学術活動・社会貢献活動を評価する体制を確立していきたい。	3
6 教育環境	6-31 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	実習授業に力を入れている本校にとって、学内実習室が実際の現場で使われている設備をそろえていることが、必要不可欠である。実践教育のための学内施設、設備はかなり高いレベルで整備されていると考えている。各教室・実習室は、各種申請に必要な条件を全てそろえた環境として承諾を得ている。	厚生労働省養成基準に則り、施設、設備を整備はもちろんこと、学校の教育方針に則り独自の教育環境を持ち、学生教育に満足の高い環境を提供している。また、先進器具を整備したこと事によりO Bや実習指導者の共同研究を行い質の高い実践教育の実施する事が出来ている。	4
	6-32 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	学外実習は、プロとしての総合力を身につけるために有効であると考えている。そこで、法令で定められている時間数以上に、各学年の習熟度に合わせた実習を加えることが必要と考えている。海外研修は、本校の教育理念の一つである「国際教育」の一環として重要なプログラムであると捉えている。海外教育提携校であるアメリカのロマンダ大学等を研修先として、最先端の医療福祉分野の知識、技術を学ぶ機会を提供している。	学外実習及び海外研修を行うことは、建学理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の全てと関わっており、その教育効果は大きいものと考えている。また、学生満足度という観点で捉えた場合、学外実習も海外研修も高いレベルで実施できていると考える。	4
	6-33 防災に対する体制は整備されているか	4	防災に対しては、マニュアルの整備、スタッフの役割分担、学生への情報提供など体制の整備はされている。年1回の避難訓練など防災への注意喚起を行っており、救急時における備品も準備されている(AEDや備蓄水など)。	安全衛生委員会も設置し、職場環境だけでなく、有事の際の規程も設けており、まず問題はないと思われる。	4
7 学生の募集と受け入れ	7-34 学生募集活動は、適正に行われているか	4	本校は大阪府専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定められたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。また、就職実績等においては、過大な広告を一切廃し、必要な場合は根拠数字を記載するなど、正確に学校募集が出来るように配慮している。	本校は学生募集活動、広報活動は入学前教育という位置づけにしており、受験生の①職業適性の発見・開発②目的意識の開発の支援をしていく重要なプログラムあるという考えである。入学事務局と教務部が一体になり広報活動にあっている。	4
	7-35 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4	就職実績・資格取得実績、卒業生の活躍を学校の特色として理解してもらい、入学前に職業イメージの明確化になっていることが、未来の専門就職内定、資格取得に結びつくことと確信している。業界推薦入試を実施することにより、業界と連携した教育を促進していく。	入学者アンケートの質問で、本校を決めた理由も就職実績、教育内容(資格含む)も多く挙げられており、学生募集に貢献していると考えられる。就職実績・資格取得実績、卒業生の活躍を学校の特色として理解してもらい、入学前に職業イメージの明確化になっていることが、未来の専門就職内定、資格取得に結びつくことと確信している。	4
	7-36 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	4	各回の選考に関しては、スケジュールを募集要項に明示し、決められた日程に実施している。また、選考終了後は、「入試判定会議」※により可否を確定する。面接結果、書類内容、選考試験が実施されている場合、その結果を踏まえ、将来医療業界、福祉業界で働くことに適性があるかを総合的に判断している。	「入試判定会議」 本校の入学基準に達しているか、否かを選考する会議。 会議のメンバーは、常務理事・事務局長・教務部長・事務部長・広報課長で構成されている。会議結果を踏まえ、学校長が最終決定する。	4
	7-37 学納金は妥当なものとなっているか	4	当初の学納金の決定は、開校の申請時または新規学科の申請時に5ヵ年計画で収支計画を立て、理事会・評議員会で承認を受けたものである。環境変化に伴い学納金の変更が必要な場合は、新たな収支計画を立て理事会・評議員会の承認をもらい、学則変更申請をする。	学納金は、その学科の教育目標達成(卒業時の到達目標)を目指した学校運営に必要な金額であり、人件費(講師・教職員)、実習費、施設管理・運営費等に当てられている。また本校では、他校との比較において、即ち募集競争力という観点からのみの学納金の引下げは一切行わない方針である。	4

8	財務	8-38 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	5年間の中長期的事業計画を立て、その中で収支計画を作成している。5年間の計画を立てることによって、短期的視点だけでなく中長期的な視点に立って学校運営を計画することになる。財務基盤の安定を図るために、指揮命令の系統を明確にし、計画(予算)の確実な遂行、予算実績対比により計画通りに実行されているかを確認する。 資金を増加させて安定な学校運営をしていくためには、過去の分析とともに将来の分析も必要となる。そのためには過去と将来の資料を分析して学生数の増加による収入の増加及び、経費の見直しを図って資金を増やしていくことが必要となる。その情報と推移は、適切に分析と把握が行なわれていると考える。	資金を増加させて安定な学校運営をしていくためには、過去の分析とともに将来の分析も必要となる。そのためには過去と将来の資料を分析して学生数の増加による収入の増加及び、経費の見直しを図って資金を増やしていくことが必要となる。その情報と推移は、適切に分析と把握が行なわれていると考える。	4
		8-39 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	5か年の事業計画においては運営方針に基いて計画され、収支計画も運営方針に基いて数値化される。収支計画は学科ごとの入学目標、在籍者目標を基礎にして数値化される。	5か年の事業計画においては運営方針に基いて計画され、収支計画も運営方針に基いて数値化される。収支計画は学科ごとの入学目標、在籍者目標を基礎にして数値化される。予算の執行状況は、理事長、常務理事、事務局長(予算執行責任者)が目を通し、改善を図っている。	4
		8-40 財務について会計監査が適正に行われているか	4	学校法人の監査は「会計監査」と「業務監査」の2種類があり、前者は主に会計の専門家である「公認会計士監査」、後者は主に「監事監査」と位置づけることができる。補助金の対象学校ではないので、公認会計士の監査は法律上の強制ではないが、財務体制の強化を図るために監事の監査に加えて公認会計士監査も積極的に受けている。監事の監査は業務監査と会計監査、公認会計士監査は会計監査が行なわれるので、両者の効率的な実施のために監事と公認会計士との連携及び監査スケジュールを組んでいる。	公認会計士による会計監査は中間決算、年度決算のために会計帳簿・証憑書類等の内容確認等を受けている。また、監事による会計監査も実施しているが、これは専門家である公認会計士との意見交換を通して学校法人に対してヒアリング・指導を受けている。監査結果については決算報告・承認理事会において監事が出席して報告し、併せて公認会計士監査も実施した旨を報告している。学校、監事、公認会計士との財務上の指導を受けるために、ミーティングを設けている。	4
		8-41 財務情報公開の体制整備はできているか	3	平成17年の私立学校法改正に伴い、専修学校にも財務情報の公開が義務付けされたが、その改正を取り入れ、財務情報公開の体制を整えた。当初は閲覧の対応であったが今年度からホームページにも公開している	閲覧に供しているのは ・資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・監査報告書 閲覧場所は学校法人大阪滋慶学園法人本部事務局である。	3
9	法令等の遵守	9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	法令や設置基準の遵守に対する方針は文章化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは、整備されている。具体的には、全ての法令を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い行動することが私たちの重要な社会的使命と認識し実践している。	平成18年11月30日、近畿厚生局の定期指導調査において、授業の実施形態について、臨床実習の時間管理について、留年生を含めた定員超について指導を受けたが、速やかに改善計画を作成し、実行している。 今後時代に合ったカリキュラムを構築し、コンプライアンスに適した変更を実施していく。	4
		9-43 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	平成17年4月に個人情報保護の体制は完了している。今後個人情報保護の教職員への定期的な啓蒙(研修など)と、その運営体制の整備をより確立させていきたい。個人情報を大切に保護することが私たちの重要な社会的使命と認識し、全ての役員・教職員・講師が個人情報に関する法規を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するために「個人情報保護基本規程」を構築し、社会的要請の変化にも着目し、個人情報保護管理体制の継続的改善にも取り組んでいく。	個人情報保護方針(プライバシーポリシー)として基本規程の中に以下につき具体的な個人情報保護事項を定めるとともに文書化し、全教職員に周知徹底させ、これを実行する。 1.適切な個人情報の収集、保管、使用、開示及び提供に関する事項。 2.保管している個人情報の保護・修正・変更に関する事項。 3.対外的な当校の個人情報取扱についての周知、問合せ・苦情受付に関する事項。教職員への教育・研修、周知徹底に関する事項。	4
		9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4	建学の理念を実現するためにも、自己点検・自己評価を定期的実施すること、第三者評価により、現状を公平・公正に評価いただくことで、常に問題意識を持って学校運営に取り組んでいる。	自己点検・自己評価に関しては、開校以来毎年事業計画に基づいた総括を実行しており、収支バランスや教育力、就職力、広報力についてデータから検証し、自己点検を実施し、問題点が発見された場合は、次年度の課題として引継ぎ、その課題を克服すべく事業計画を作成し、改善に努めている。	4
		9-45 自己点検・自己評価結果を公開しているか	4	公開については、関係者から要望があれば、閲覧に応じるというレベルが現状である。	次年度より公開に向けてのシステム構築を図っている。	4
10	社会貢献	10-46 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	4	就職率において、開校以来第一専門職領域への就職率100%を達成しており、優秀な学生を業界に即戦力の人材として輩出するという社会貢献という観点からは十分にその役割を果たしていると思われる。また業界・地域等から多くの依頼に応えるべく、在学中に社会貢献の大切さや素晴らしさを体感させたいというのが本音である。	『職業教育を通じて社会に貢献する』が、我々学校、そして滋慶学園の組織ミッションである。優秀な学生を業界に即戦力の人材として輩出することが、最大の社会貢献であるとの考えから、その使命の下に積極的に取り組んでいる。特に本校独自の社会貢献である、言語聴覚士学科によることばの相談室及び視能訓練士学科による幼稚園検診はその代表的な取り組みといえる。	4
		10-47 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	3	本学は学業に影響を与えない程度においてボランティア活動への参加を推奨している。ボランティア活動は単に社会において奉仕活動によって役割を果たすとか社会との触れあいといった面ばかりでなく、学生本人にとってボランティア精神という言葉で代表される自己の自発性や積極性の涵養という観点からも効果が期待している。	本学学生は、近隣の福祉施設や医療機関、公共機関等の協力を得て、例年多くの学生がボランティア活動を体験している。それらにより医療現場や福祉問題、更には地域の様々な問題の理解を深め、社会におけるボランティア活動の果たす役割について学ぶと共に、ボランティア活動の方法を修得している。本校へのボランティアの依頼は年間100件程度あり、近年は卒業生の就職先からのボランティア依頼も増えつつある。	3
11	国際交流	11-48 グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか	4	アジア各国の職業教育を担う先駆的な教育機関を目指し、学生、教職員がグローバルな視点と高い志を持ち、専門職業教育機関ナンバー1校と評価される学校を作る。各学科の専門性を考慮した海外研修が行われている。自らが目指す世界の最先端に触れることにより、世界的視野を持った職業人の養成をめざしている。具体的な取り組みとしては、国家試験のためのカリキュラムに加え、申し込み制の英会話セミナーを実施している。	発展するアジアの職業教育を担う先駆的な教育機関を目指し、学生と教職員がグローバルな視点と高い志を持ち、専門職業教育機関NO1と評価される学校を目指している。 海外提携先との連携強化により、留学生の受け入れを行うとともに、職業技術教育のサポートを教員派遣等で実現させ、競合校との差別化を図る 過去1名作業療法士学科を卒業した中国からの留学生に対し、問題なく対応できた実績がある。	4